

令和 8年 4月 1日

大阪府立八尾翠翔高等学校長

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく、役務請負契約締結の公表について

イ 契約の内容

大阪府立八尾翠翔高等学校校内清掃等作業

期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日

契約先 社団法人 八尾市シルバー人材センター

住所 八尾市宮町1丁目10番32号

ロ 契約の理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約